

**甲賀市・湖南省地域
循環型社会形成推進地域計画**

平成28年12月（当初）

平成30年11月（変更）

令和 2年11月（変更）

令和 4年12月（変更）

甲賀市・湖南省

甲賀広域行政組合

<目 次>

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水の処理の目標	5
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設の整備	10
(4)	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	10
(5)	施設整備に関する計画支援事業	10
(6)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	13
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	15
参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	16
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	17
参考資料様式 7	計画支援概要	18
別添資料 1	計画地域内の施設の状況（現況）	19
別添資料 2	ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	21
別添資料 3	生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	23
別添資料 4	現有処理施設の概要	24
別添資料 5	甲賀市・湖南市別内訳(表 1、図 3、表 2)	26
別添資料 6	甲賀市国土強靱化地域計画抜粋	29

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	滋賀県 甲賀市、湖南市
面積	552.02km ²
人口	146,792人(平成28年3月31日現在)

(内訳)

市町村名	甲賀市	湖南市	計
面積(km ²)	481.62	70.40	552.02
人口(人)	91,949	54,843	146,792

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

甲賀市及び湖南市(以下「本地域」という。)は、滋賀県の南部に位置しており、南側を三重県と、西側を京都府と接している。甲賀市の東南部に鈴鹿山脈が、西南部は信楽盆地とこれらに続く丘陵性山地が広がっており、平野部を流れる野洲川が湖南市の中央部を西流し琵琶湖へと注いでいる。

本地域から排出される可燃ごみ及び可燃粗大ごみについて「衛生センター」にて焼却処理を行っており、その後発生する焼却残渣については大阪湾広域臨海環境整備センター処分場へ埋立処分の委託を行っている。

なお、ペットボトル等その他の資源ごみについては、各市において処理後リサイクルされており、また、甲賀市における信楽地域で発生する不燃残渣に関しては信楽不燃物処理場で埋立処分を行っている。

本地域においては、燃えるごみやプラスチックについては指定ごみ袋による有料化を実施し、ごみの減量及び資源化の推進を図っている。しかしながら、「衛生センター」のごみ処理施設で処理されるごみ量に減少の傾向は見られず、また稼働後21年が経過した施設であり、老朽化により本来の処理能力が低下していることから、長寿命化に向けて計画策定及び基幹的設備改良を行う必要がある。

生活排水については、甲賀市では、公共下水道及び農業集落排水施設の事業推進を図りながら、それらの整備する計画のない地域での合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進していく。また、湖南市では、公共下水道への早期接続に向けて事業整備を進めるとともに、公共下水道を整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進していく。

(4) 広域化の状況

「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」では、可燃ごみ処理施設について、県内を7ブロック割として平成29年度末までの長期計画が策定されている。

そうした中、甲賀ブロックにおいては、当初から1施設で継続的かつ安定的な処理を行っており、今後も循環型社会の形成を推進していくものである。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチックリサイクルの推進などについて、両市共に市民に啓発活動などで広く周知を行っている。

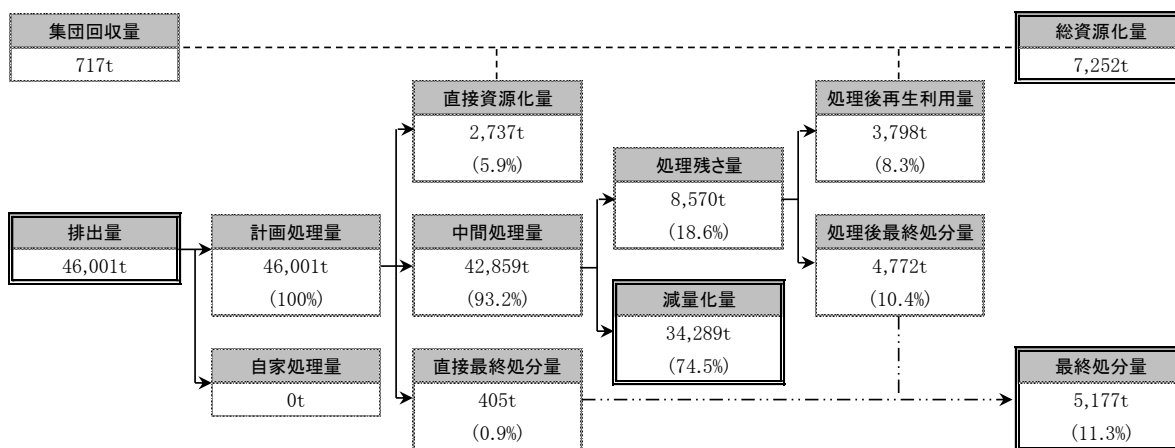
現状について、両市共に廃プラスチック類の分別収集を実施し、固形燃料化などを行っているところである。プラスチックの再商品化については、今後、検討を行い実施に向け取り組んでいく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出・処理状況を、図1に示す。

総排出量は46,718トンであり、再生利用される総資源化量は7,252トン、リサイクル率（＝総資源化量÷総排出量）は15.5%である。中間処理による減量化量は34,289トンであり、排出量の74.5%が減量化されている。また、排出量の11.3%に当たる5,177トンが埋め立てられている。なお、衛生センターでは、場内での余熱利用を行っている。



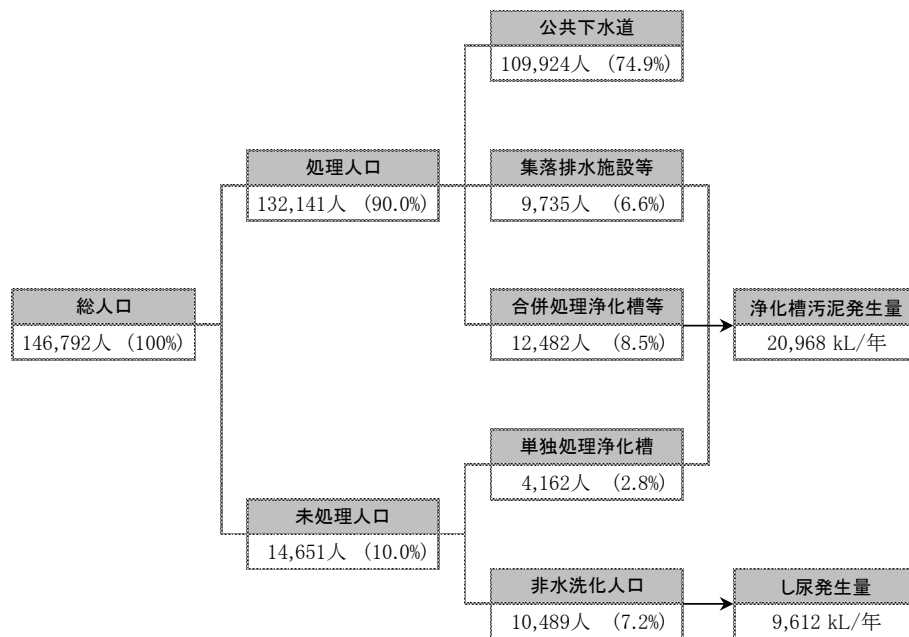
※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の排出・処理状況を、図 2 に示す。

生活排水処理対象人口は、全体で 146,792 人であり、汚水衛生処理人口は 132,141 人、汚水衛生処理率は 90.0% である。し尿発生量は 9,612kL/年、浄化槽汚泥発生量は 20,968kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 30,580kL/年である。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 27 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成27年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	15,883 トン	14,604 トン (-8.1%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.48 トン/事業所	2.28 トン/事業所 (-8.1%)
	家庭系 総排出量	30,118 トン	27,809 トン (-7.7%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	186.53 kg/人	178.50 kg/人 (-4.3%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	46,001 トン	42,413 トン (-7.8%)
再生利用量	直接資源化量	2,737 トン (5.9%)	2,783 トン (6.6%)
	総資源化量	7,252 トン (15.5%)	7,494 トン (17.3%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	34,289 トン (74.5%)	31,204 トン (73.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,177 トン (11.3%)	4,563 トン (10.8%)

- ※1 排出量は現状(平成27年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合
 ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
 ※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
 ※4 別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]
 再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]
 熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]
 減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]
 最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

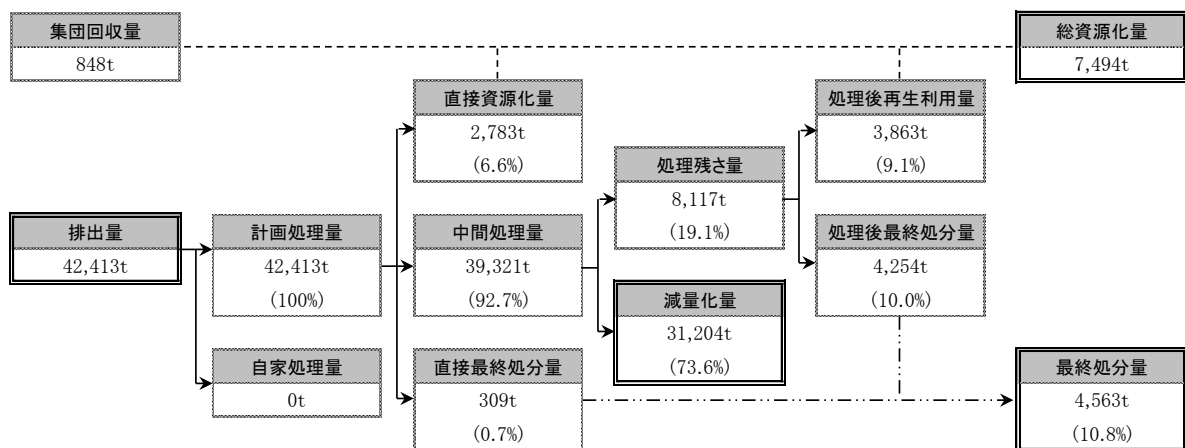


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和6年度)

※別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

(4) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、甲賀市において平成27年3月策定の生活排水処理基本計画については、本計画に移行するものとする。

表2 生活排水処理の現状と目標

		平成27年度実績	令和6年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	109,924 人 (74.9%)	121,136 人 (86.4%)
	農業集落排水施設等	9,735 人 (6.6%)	7,115 人 (5.1%)
	合併処理浄化槽等	12,482 人 (8.5%)	5,487 人 (3.9%)
	未処理人口	14,651 人 (10.0%)	6,461 人 (4.6%)
	合計	146,792 人	140,199 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	9,612 キロリットル	4,325 キロリットル
	浄化槽汚泥量	20,968 キロリットル	12,467 キロリットル
	合計	30,580 キロリットル	16,792 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。
※別添資料5として甲賀市・湖南市別の内訳を添付した。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 環境教育・啓発活動の充実

市民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底する。

また、その啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力して新たな啓発手法の開発に努める。

イ 手数料の検討

ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために手数料の設定を検討する。

ウ 資源の分別収集の推進

市は市民に分別区分の周知の徹底を図り、市民は市が行っている資源の分別収集に協力する。

また、市民は、事業者が実施している店頭回収等を積極的に利用する。

エ 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進する。

オ 過剰包装等の抑制

市・市民・事業者が一体となって買い物袋（マイバッグ）持参運動に取り組むとともに、事業者は適正包装の促進及び適正包装の方法の開発に努める。

カ 再利用の促進

市・市民・事業者は、使い捨て品の使用を抑制し、再生品や詰め替え製品の使用に努める。

市及び市民は、不用品交換情報等の活用により不用品の有効利用に努める。

キ 食品ロス削減と生ごみの減量化・堆肥化

市と市民・事業者が一体となって「食品ロス」の削減に取り組み、生ごみの減量化に努める。

事業者は、「食品リサイクル法」に基づき、生ごみの減量化・堆肥化を推進する。

また、甲賀市では市が行う生ごみ堆肥化循環システムに参加することにより、エ

エネルギーの消費を抑えながらごみの発生量を削減する。

ク 市民・事業者との一体的な取り組み

市と市民・事業者が一体となって取り組むという視点での循環型社会づくりのため、ケースに応じた三者の役割分担を検討し、具体的な行動への結び付けを図る。

また、市民、事業者の単独での取り組み、またはグループで自発的に行う活動について、市は情報提供をはじめとする自律的な運営の確立のための支援を行う。

あわせて、先進的な取り組みや活動に対しては、その内容をPRすることによって、全市的な普及を図る。

ケ 生活排水対策

甲賀市においては、公共下水道及び農業集落排水施設の事業推進を図るとともに、これらを整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進し、適正な生活排水処理を推進していく。

湖南市においては、公共下水道事業の推進を図るとともに、公共下水道への早期接続に向けて啓発を行う。公共下水道を整備する計画のない地域については、合併浄化槽の設置を促進していく。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分、処理方法については、表3のとおりである。

排出されたごみについて、資源ごみ等は諸ルートにより資源化物をリサイクルされ、可燃ごみ及び可燃粗大ごみは衛生センターで焼却処理されている。

湖南省では現状の分別区分を維持し、甲賀市では地域におけるリサイクルの可能性を考慮して新たな分別区分の検討を行う。両市ともに今後の取り組みの効果や市民の要望を踏まえ、ごみ出しの収集頻度等は検討を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、燃えるごみが排出されており、ごみ全体における事業系ごみの割合は両市ともに全国平均より高いのが現状である。今後も対策を強化し、ごみの発生を抑制し資源化を推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在及び今後についても、併せて処理する産業廃棄物は原則行っておらず、今後もこの方針を継続する。

エ 生活排水の処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水施設を整備する計画のない地域で合併浄化槽の設置を進めていくものとする。

また、し尿及び浄化槽汚泥は、衛生センターし尿処理施設において、今後も広域的に処理を行っていく。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成27年度)							今後(令和6年度)								
甲賀市				湖南市			甲賀市				湖南市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理実績(t)	
燃えるごみ・可燃粗大ごみ	焼却	衛生センター	13,750	燃えるごみ・大型燃えるごみ	焼却	衛生センター	8,652	燃えるごみ・大型燃えるごみ	焼却	衛生センター	11,926	燃えるごみ・大型燃えるごみ	焼却	衛生センター	8,108
燃えないごみ(家電・金属・理立)	複合	委託	674	燃えないごみ	複合	委託	259	燃えないごみ	複合	委託	557	燃えないごみ	複合	リサイクルプラザ	239
粗大ごみ(不燃)	複合	委託	387	粗大ごみ	複合	委託	247	粗大ごみ	複合	委託	339	粗大ごみ	複合	リサイクルプラザ	237
古紙類(新聞・段ボール・紙パック・雑誌)	(売却)	(売却)	1,497	古紙・古布類(新聞・段ボール・雑誌・古布)	(売却)	(売却)	373	古紙・古布類(新聞・段ボール・雑誌・古布)	(売却)	(売却)	1,606	古紙・古布類(新聞・段ボール・雑誌・古布)	(売却)	(売却)	357
生ごみ	委託	委託	1,635	牛乳パック	(売却)	(売却)	1	牛乳パック	委託	委託	1,891	牛乳パック	(売却)	(売却)	1
廃プラスチック類(硬質プラ含む)	委託	委託	696	廃プラスチック類	委託	委託	429	廃プラスチック類	委託	委託	691	廃プラスチック類	委託	委託	414
資源ごみ	リサイクル			資源ごみ	リサイクル			資源ごみ	リサイクル			資源ごみ	リサイクル		
ペットボトル	リサイクル	委託	154	ペットボトル	リサイクル	委託	152	ペットボトル	リサイクル	委託	147	ペットボトル	リサイクル	147	
発泡スチロール・食品トレー	リサイクル	委託	22	発泡スチロール・食品トレー	リサイクル	委託	1	発泡スチロール・食品トレー	リサイクル	委託	22	発泡スチロール・食品トレー	リサイクル	1	
缶・スプレー缶	委託	委託	177	缶・スプレー缶	委託	委託	81	缶・スプレー缶	委託	委託	170	缶・スプレー缶	委託	77	
びん	(売却)	(売却)	552	びん	(売却)	(売却)	314	びん	(売却)	(売却)	525	びん	(売却)	294	
廃食用油	委託	委託	24	廃食用油	委託	委託	4	廃食用油	委託	委託	22	廃食用油	委託	4	
有害ごみ(乾電池・蛍光灯)	委託	委託	26	有害ごみ(乾電池)	委託	委託	9	有害ごみ(乾電池・蛍光灯)	委託	委託	26	有害ごみ(乾電池)	委託	8	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) ア、イに示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	焼却施設	衛生センター基幹的設備改良事業	225t/24h	甲賀市水口町水口 6677	R1～R5	—

(整備理由)

事業番号1 既存ごみ焼却施設の老朽化対策及び安定処理の継続

イ 合併浄化槽の整備

(2) エに示す処理を行うため、表5のとおり合併浄化槽の整備を推進する。

表5 整備する合併浄化槽

事業番号	事業	直近の整備済基数 (H27年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間	国土強靱化
2	浄化槽設置整備事業	27基	31基	152人	H29～R5	甲賀市国土強靱化地域計画

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

上記(3)アの施設整備等に先立ち、表6のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表6 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	衛生センター長寿命化計画策定支援事業	長寿命化計画作成	H29

(5) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備を行うため、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	衛生センター基幹的設備改良事業に係る計画支援事業	発注仕様書等の作成	H30～R1

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 災害廃棄物の処理・処分

収集・運搬車両、処理施設等の被災状況を考慮し、被害が甚大な場合には県及び近隣市町、民間事業者の協力を求め円滑かつ安定した処理・処分の維持ができるよう、民間事業者等と事前に協定を締結するなど、被災時に必要となる人員、機材、処理体制等の確保を図る。

イ 不法投棄対策

土地所有者及び管理者の管理責任を明確にし、自己管理の強化を要請する。

また、市民・行政の協働による監視体制を作り、ともに不法投棄防止の啓発を行う。

ウ ごみの持ち去り及び違法回収対策の強化

住民や各種団体と連携を強め、ごみの持ち去り等を行うことができない環境づくりを強化するとともに、広報による住民周知を行い、不適切処理の防止を強化する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ及び計画の見直し

本組合及び構成市では、毎年計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、その結果を公表するとともに、滋賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(2) 事後評価

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総合表1 (平成29年度) (1/2)

地域の概要		(2) 地域内人口	146,792人(平成28年3月31日)	(3) 地域面積	552.02km ²
(1) 地域名	甲賀市・湖南市地域	(5) 地域の要件*	(人) (市町) 沖繩 灘島 菟美 蒙雪 山科 平島 湯津 その他		
(4) 構成市町村等名	甲賀市、湖南市、甲賀広域行政組合	設立(予定)年月日:昭和48年4月1日(既立) 認可予定			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合は、当該組合を構成する市町村:甲賀市、湖南市、甲賀広域行政組合等が含まれる場合は、当該組合の状況					

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	事業系	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和6年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	14,686	14,855	14,886	15,363	15,883	14,604 (H27比-8.1%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.34	2.47	2.42	2.45	2.48	2.28	
	生活系 総排出量(トン)	29,542	29,823	29,964	30,159	30,118	27,809 (H27比-7.7%)	
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	178.09	182.27	184.09	185.63	186.53	178.50	
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	44,228	44,678	44,850	45,522	46,001	42,413 (H27比-7.8%)	
エネルギー回収量	削減率(%)	2.95(6.7%)	2.72(6.1%)	2.71(6.0%)	2.80(6.2%)	2.73(5.9%)	2.78(6.6%)	
	総削減量(トン)	7,320(16.3%)	6,952(15.3%)	6,951(15.2%)	7,367(15.9%)	7,252(15.5%)	7,494(17.3%)	
エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MAWH)	-	-	-	-	-	-	
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	33,053(74.7%)	33,694(75.4%)	33,627(75.0%)	33,892(74.5%)	34,289(74.5%)	31,204(73.6%)	
	埋立最終処分量(トン)	4,672(10.6%)	4,792(10.7%)	5,004(11.2%)	5,001(11.0%)	5,177(11.3%)	4,583(10.8%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	衛生センター第2施設	甲賀広域行政組合	流動床式焼却炉	150t/16h	H17.4			施設の立地が高台にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。	
	衛生センター第1施設	甲賀広域行政組合	水処理設備・標準産業処理方式+高度処理	96kL/日	H24.3			施設の立地が高台にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。	
リサイクルセンター	リサイクルプラザ	湖南市	資源化設備;メタン発酵	200kg/日	H18.3			施設の立地が高台にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。	
	単独公共下水道終末処理施設	土山オート・デュー・プール	破砕選別・資源選別	22t/5h	H9.3			施設の立地が高台にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。	
単独公共下水道終末処理施設	信楽水再生センター	甲賀市	オキシデーション・デイツチ法	計画日最大汚水水量 4,260m ³ /日	H9.3			浸水想定なし。対策不要。	
	信楽水再生センター	甲賀市	オキシデーション・デイツチ法	計画日最大汚水水量 7,600m ³ /日	H20.3			浸水想定なし。対策不要。	
最終処分場	信楽不燃物処理場	甲賀市	管理型処分場	38,500m ²	S61			浸水想定なし。対策不要。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	衛生センター第2施設	甲賀広域行政組合	流動床式焼却炉	225t/24h	R6.3予定	老朽化に伴う基幹的改良		施設の立地が高台にあるため、浸水の想定はなく、対策は不要。	プラムチップ処理 商品化を推進 するための施設 整備事業

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成29年度）（2/2）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口(人)	149,285	148,631	148,033	147,350	146,792	140,199
下水処理人口(人)	99,354 (66.6%)	104,136 (70.1%)	107,015 (72.3%)	108,257 (73.5%)	109,924 (74.9%)	121,136 (86.4%)
公共下水道						
農業集落排水施設等	10,035 (6.7%)	10,039 (6.8%)	9,981 (6.7%)	9,833 (6.7%)	9,735 (6.6%)	7,115 (5.1%)
合併処理浄化槽等	16,712 (11.2%)	16,884 (11.4%)	14,058 (9.5%)	12,795 (8.7%)	12,482 (8.5%)	5,487 (3.9%)
未処理人口	23,184	17,572	16,979	16,465	14,651	6,461

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
合併浄化槽	甲賀市	3,234	9,841	31	152	
						目標年次 令和5年度

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名	規模 単位	事業期間		総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)										備考
				開始	終了	平成20年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成20年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
〇エネルギー回収等に関する事業						4,436,740	0	0	34,797.4	1,302,143.7	1,638,717.3	1,638,717.3	1,461,081.6	3,994,957	0	0	33,209	1,171,929	1,474,846	1,314,973						
	1	甲賀広域 行政組合	225 u/24h	R1	P5	4,436,740	0	0	34,797.4	1,302,143.7	1,638,717.3	1,638,717.3	1,461,081.6	3,994,957	0	0	33,209	1,171,929	1,474,846	1,314,973						
〇浄化槽に関する事業						21,848	1,958	3,132	664	1,656	6,298	2,070	6,070	21,848	1,958	3,132	664	1,656	6,298	2,070	6,070					
	2	甲賀市	31 基	H29	P5	21,848	1,958	3,132	664	1,656	6,298	2,070	6,070	21,848	1,958	3,132	664	1,656	6,298	2,070	6,070					
〇施設整備に関する計画支援事業						14,128	7,728	1,900	4,500	0	0	0	0	14,128	7,728	1,900	4,500	0	0	0	0					
	1	甲賀広域 行政組合	-	-	H29	H29	7,728	0	0	0	0	0	0	7,728	7,728	0	0	0	0	0	0					
	1	甲賀広域 行政組合	-	-	H30	R1	6,400	0	1,900	4,500	0	0	0	6,400	0	1,900	4,500	0	0	0	0					
合計						4,472,716	9,686	5,032	5,164	36,453.4	1,308,441.7	1,640,787.3	1,467,151.6	4,030,933	9,686	5,032	5,164	34,865	1,176,227	1,476,916	1,321,043					

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	甲賀広域行政組合
(2) 施設名称	衛生センター第2施設
(3) 工期 ※1	令和元年度 ～ 令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 225 t / 日 (75 t / 日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 %) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	老朽化した基幹的設備の改良や効率化を実施し、地球温暖化の防止に配慮するとともに、既存施設の長寿命化・延命化を図り、地域内におけるごみの適正処理を継続する。 CO2排出量は、現状に比べて3%以上の削減が可能です。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※2	4,436,740千円 うち、交付対象事業費 3,993,066千円
----------------	---------------------------------------

- ※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
- ※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	甲賀市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併浄化槽の設置を推進して生活排水を処理することにより、公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成29年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 91,949人 面積 481.62km ² 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 21,848 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (736人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	10基 (30人分)	3,320千円	3,320千円	3,320千円
6～7人槽	19基 (95人分)	7,866千円	7,866千円	7,866千円
8～10人槽	1基 (7人分)	548千円	548千円	548千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	1基 (20人分)	1,472千円	1,472千円	1,472千円
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費(災 害)	基			
改築費(長 寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	8,642千円	8,642千円	8,642千円
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	31基 (152人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	21,848千円	21,848千円	21,848千円

計 画 支 援 概 要

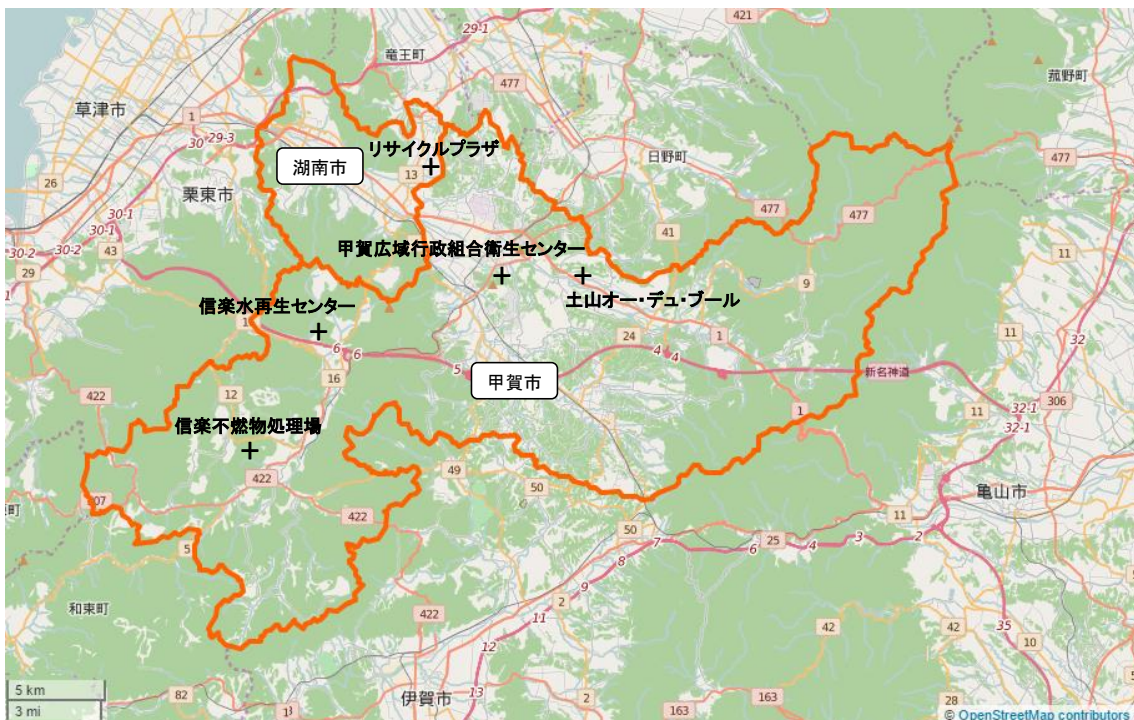
都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	甲賀広域行政組合	
(2) 事業目的	<u>衛生センター（第2施設）</u> 施設整備のため	
(3) 事業名称	衛生センター長寿命化計画策定支援事業	衛生センター基幹的設備改良事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間 ※1	平成29年度～平成29年度	平成30年度～令和元年度
(5) 事業概要	長寿命化計画策定支援	発注支援事業 (設計、仕様書作成等)
(6) 総事業計画 額 ※1	7,728千円 うち、交付対象事業費7,728千円	6,400千円 うち、交付対象事業費6,400千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計画地域内の施設の状況（現況）

【広域図】



【甲賀広域行政組合衛生センター詳細図】



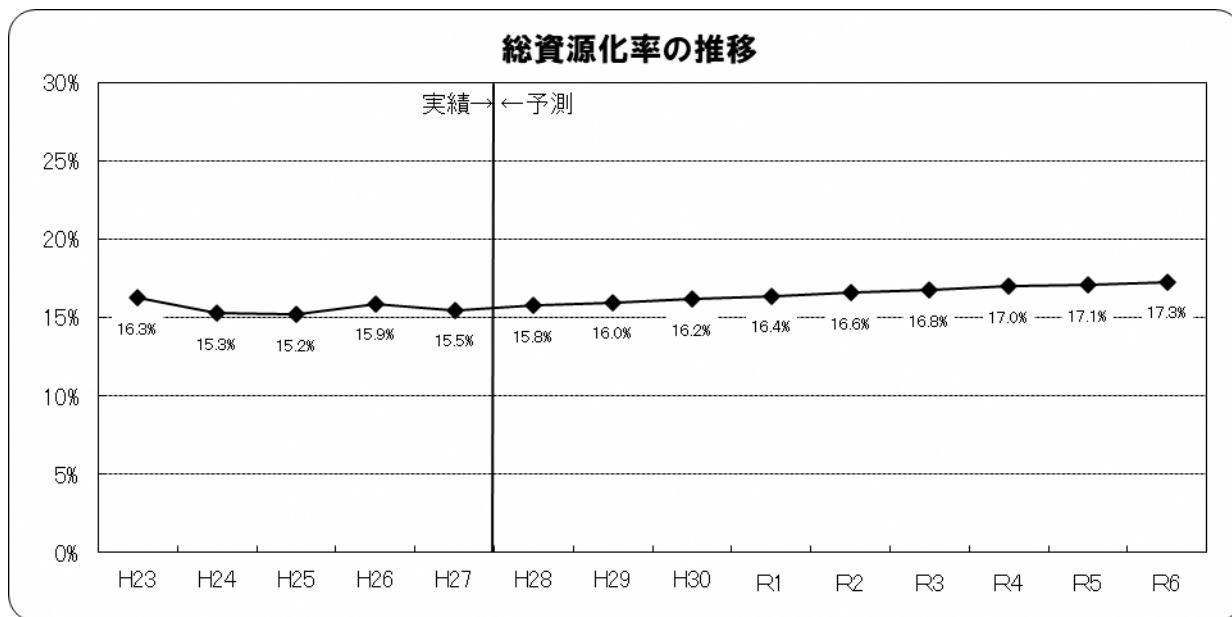
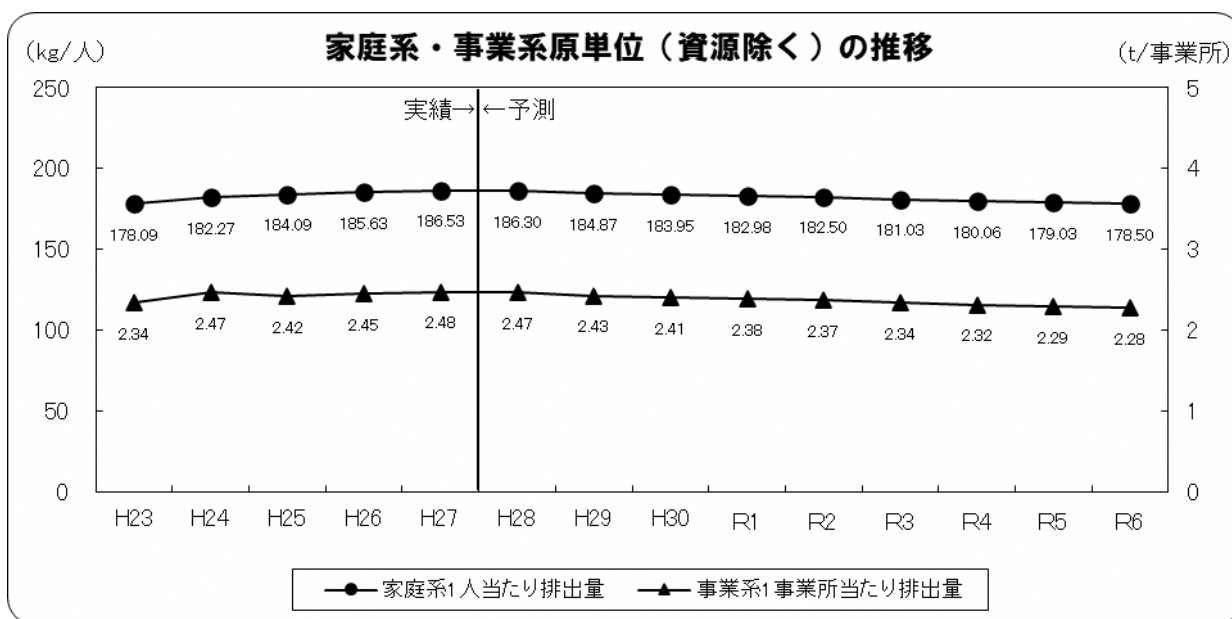
別添資料2

ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (1/2)

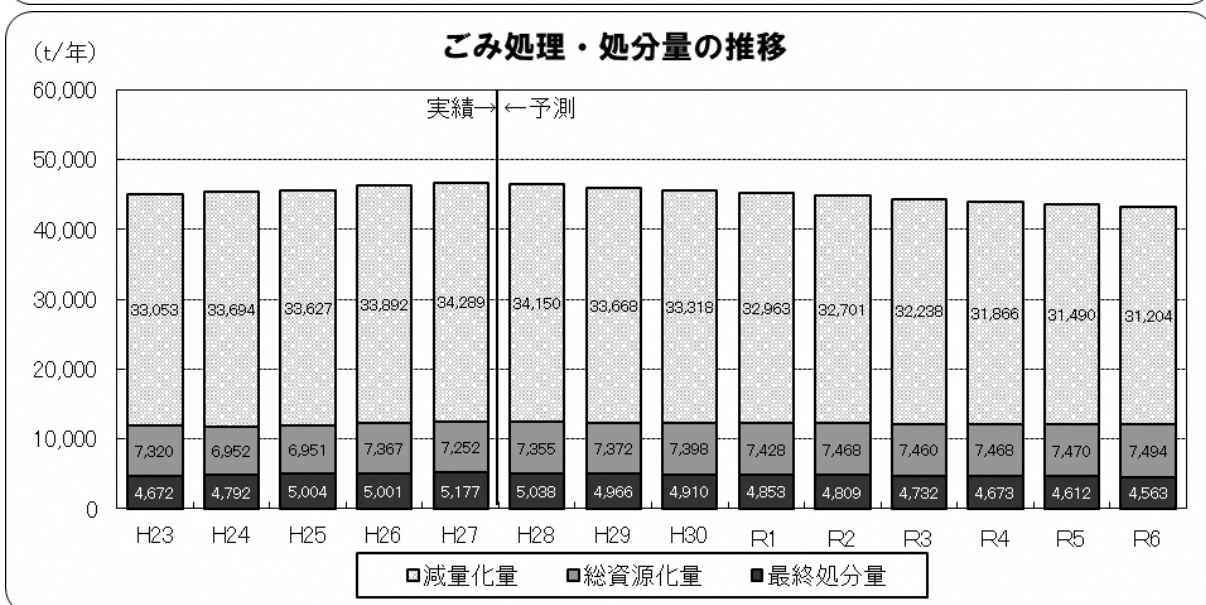
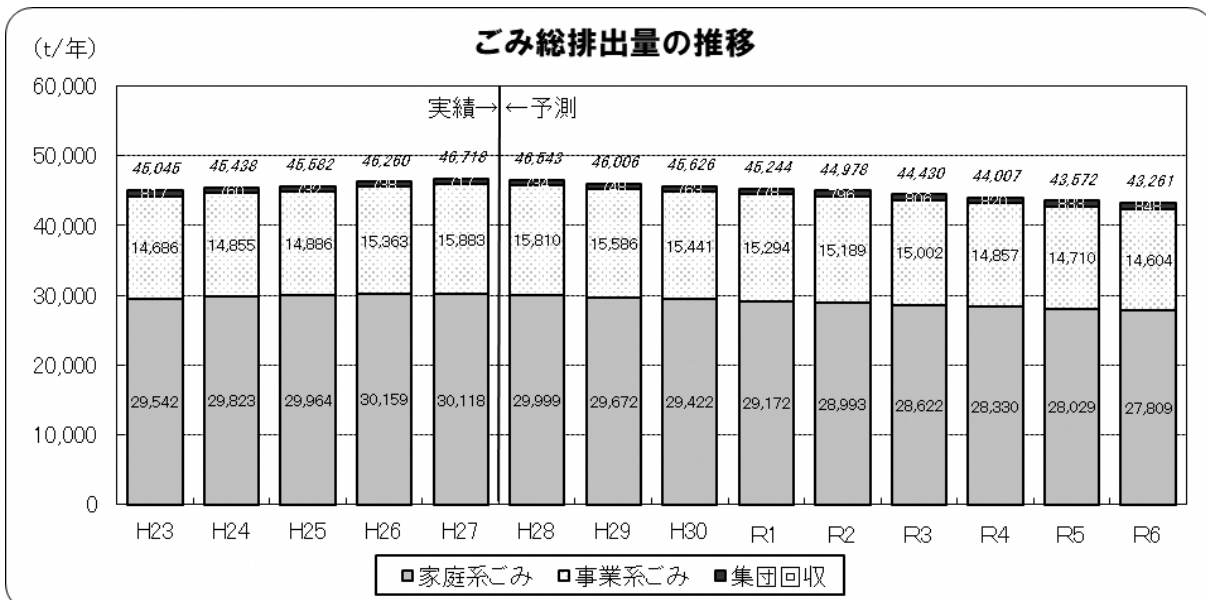
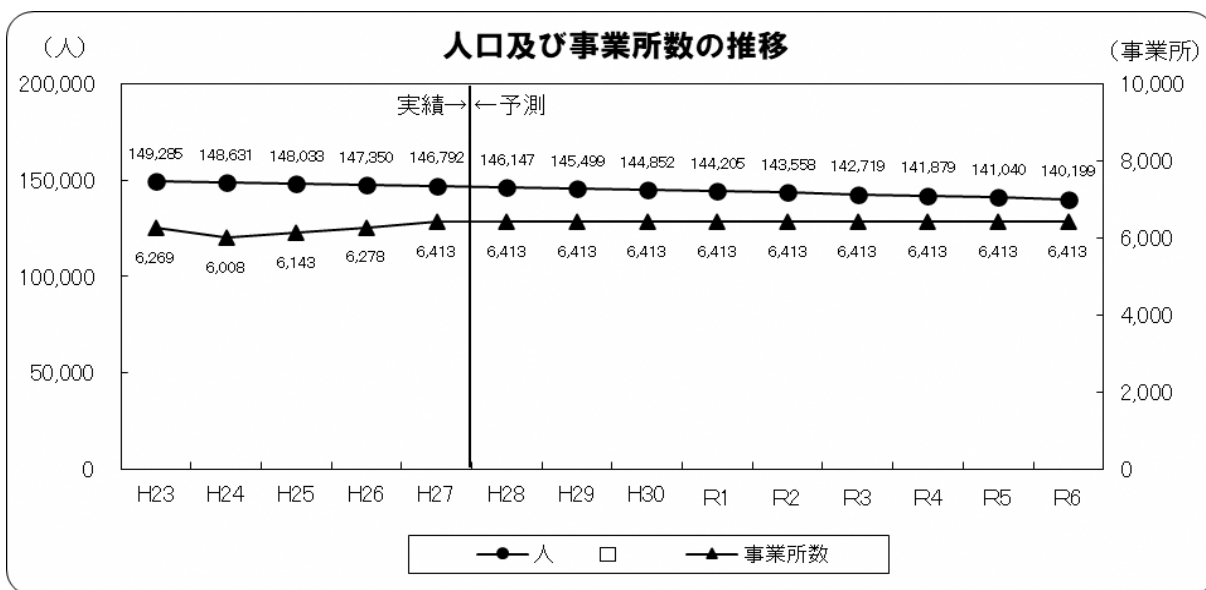
指 標	実績					予測									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	14,686	14,855	14,886	15,363	15,883	15,810	15,586	15,441	15,294	15,189	15,002	14,857	14,710	14,604
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※1	2.34	2.47	2.42	2.45	2.48	2.47	2.43	2.41	2.38	2.37	2.34	2.32	2.29	2.28
	家庭系 総排出量 (t)	29,542	29,823	29,964	30,159	30,118	29,999	29,672	29,422	29,172	28,993	28,622	28,330	28,029	27,809
	1人当たりの排出量 (kg/人) ※2	178.09	182.27	184.09	185.63	186.53	186.30	184.87	183.95	182.98	182.50	181.03	180.06	179.03	178.50
合 計 (t)	44,228	44,678	44,850	45,522	46,001	45,809	45,258	44,863	44,466	44,182	43,624	43,187	42,739	42,413	
再生利用量	直接資源化量 (t)	2,956	2,732	2,712	2,806	2,737	2,772	2,774	2,777	2,786	2,793	2,785	2,783	2,779	2,783
	総資源化量 (t)	7,320	6,952	6,951	7,367	7,252	7,355	7,372	7,398	7,428	7,468	7,460	7,468	7,470	7,494
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量 (t)	33,053	33,694	33,627	33,892	34,289	34,150	33,668	33,318	32,963	32,701	32,238	31,866	31,490	31,204
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	4,672	4,792	5,004	5,001	5,177	5,038	4,966	4,910	4,853	4,809	4,732	4,673	4,612	4,563

※1 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※2 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



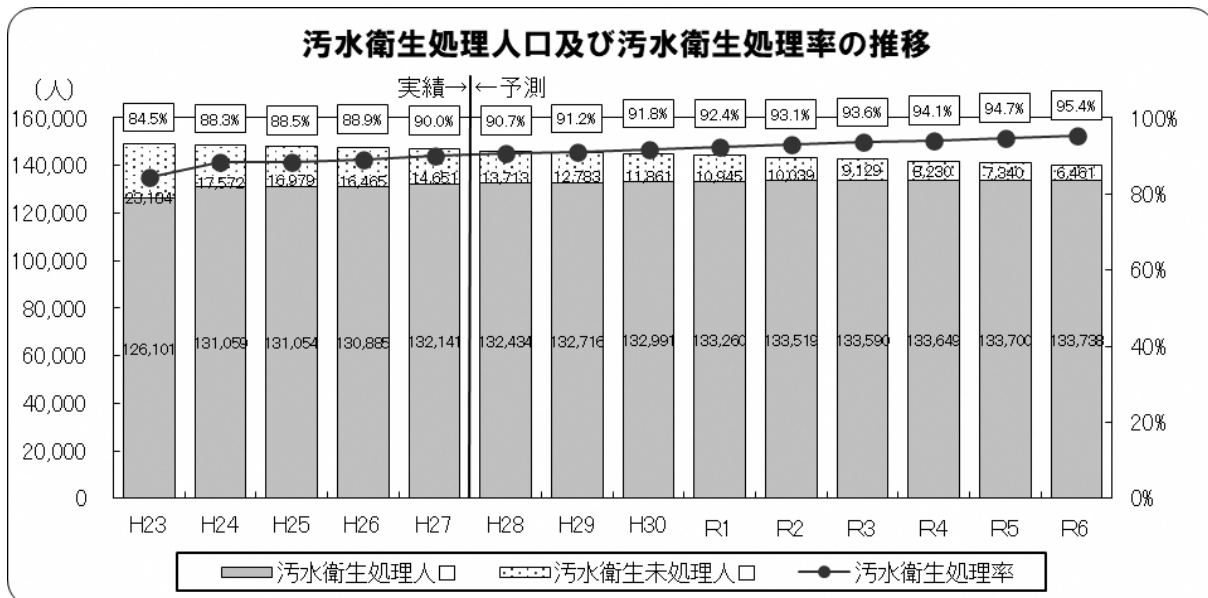
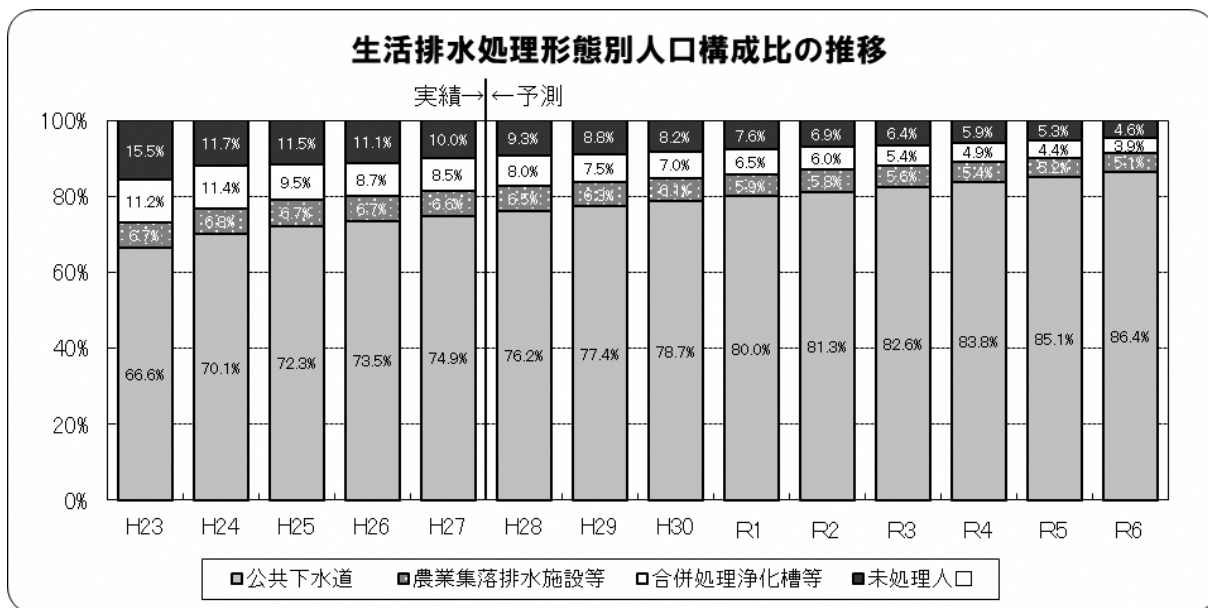
ごみの指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (2/2)



別添資料3

生活排水の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

指 標	実績						予測								
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
総人口	人	149,285	148,631	148,033	147,350	146,792	146,147	145,499	144,852	144,205	143,558	142,719	141,879	141,040	140,199
公共下水道	人	99,354	104,136	107,015	108,257	109,924	111,315	112,686	114,042	115,381	116,701	117,843	118,963	120,061	121,136
	(%)	(66.6%)	(70.1%)	(72.3%)	(73.5%)	(74.9%)	(76.2%)	(77.4%)	(78.7%)	(80.0%)	(81.3%)	(82.6%)	(83.8%)	(85.1%)	(86.4%)
農業集落排水施設等	人	10,035	10,039	9,981	9,833	9,735	9,438	9,143	8,850	8,561	8,273	7,979	7,688	7,400	7,115
	(%)	(6.7%)	(6.8%)	(6.7%)	(6.7%)	(6.6%)	(6.5%)	(6.3%)	(6.1%)	(5.9%)	(5.8%)	(5.6%)	(5.4%)	(5.2%)	(5.1%)
合併処理浄化槽等	人	16,712	16,884	14,058	12,795	12,482	11,681	10,887	10,099	9,318	8,545	7,768	6,998	6,239	5,487
	(%)	(11.2%)	(11.4%)	(9.5%)	(8.7%)	(8.5%)	(8.0%)	(7.5%)	(7.0%)	(6.5%)	(6.0%)	(5.4%)	(4.9%)	(4.4%)	(3.9%)
未処理人口	人	23,184	17,572	16,979	16,465	14,651	13,713	12,783	11,861	10,945	10,039	9,129	8,230	7,340	6,461



現有処理施設の概要 (1/2)

施設名称	甲賀広域行政組合衛生センター第2施設
所在地	甲賀市水口町水口6677
施設区分	ごみ処理施設
処理能力	150 t / 16h (50 t / 16h × 3炉)
炉型式	准連続式(流動床式)
竣工年月日	平成7年3月
設備内容	<p>受入供給設備：ピットアンドクレーン方式 焼却設備：流動床式 燃焼ガス冷却設備：水噴射式 排ガス処理設備：塩化水素除去装置 : バグフィルタ 余热利用設備：温水発生器 通風設備：平衡通風方式 灰出設備：灰固化設備、鉄分バンカ、 : 不燃物バンカ、固化物バンカ 排水処理設備：循環利用(プラント排水)</p>
運転管理体制	直営
対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ

施設名称	甲賀広域行政組合衛生センター第1施設
所在地	甲賀市水口町水口6458
施設区分	し尿処理施設
処理能力	<p>水処理設備：96kL/日（し尿：24kL/日、浄化槽汚泥：72kL/日） 資源化設備：200kg/日（生ごみ）</p>
処理方式	<p>水処理設備：標準脱窒素処理方式+高度処理設備 資源化設備：メタン発酵</p>
竣工年月日	<p>汚泥再生処理施設：平成18年3月 水処理施設：平成24年3月</p>
運転管理体制	委託

施設名称	湖南市リサイクルプラザ
所在地	湖南市岩根136
施設区分	リサイクル施設
処理能力	22t/5h
処理方式	<p>不燃ごみ・粗大ごみの破碎選別 資源ごみの選別・圧縮・保管</p>
竣工年月日	平成9年3月
運転管理体制	直営

別添資料4

現有処理施設の概要 (2/2)

施設名称	甲賀市土山オー・デュ・ブール
所在地	甲賀市土山町大野5574
施設区分	単独公共下水道終末処理施設
処理能力	計画日最大汚水量4,260m ³ /日
処理方式	オキシデーションディッチ法 急速ろ過方式
供用開始年度	平成9年3月
運転管理体制	委託

施設名称	甲賀市信楽水再生センター
所在地	甲賀市信楽町黄瀬450-1
施設区分	単独公共下水道終末処理施設
処理能力	計画日最大汚水量7,600m ³ /日
処理方式	オキシデーションディッチ法 急速ろ過方式
供用開始年度	平成20年3月
運転管理体制	委託

施設名称	信楽不燃物処理場
所在地	甲賀市信楽町長野1423-8
施設区分	最終処分場
処理能力	埋立面積14,300m ² 埋立容量38,500m ³
処理方式	サンドイッチ埋立方式(底部遮水) 侵出水処理施設 凝集沈殿
供用開始年度	昭和61年
運転管理体制	委託

甲賀市・湖南市別内訳 (1/3)

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標 甲賀市・湖南市別内訳

減量化、再生利用に関する現状と目標 (甲賀市)

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成27年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	10,659 トン	9,699 トン (-9.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.46 トン/事業所	2.24 トン/事業所 (-9.0%)
	家庭系 総排出量	19,596 トン	17,922 トン (-8.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	190.83 kg/人	180.67 kg/人 (-5.3%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	30,255 トン	27,621 トン (-8.7%)
再生利用量	直接資源化量	2,049 トン (6.8%)	2,131 トン (7.7%)
	総資源化量	5,045 トン (16.7%)	5,208 トン (18.9%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	21,692 トン (71.7%)	19,364 トン (70.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,518 トン (11.6%)	3,049 トン (11.0%)

※1 排出量分は現状(平成27年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

減量化、再生利用に関する現状と目標 (湖南市)

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成27年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	5,224 トン	4,905 トン (-6.1%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.51 トン/事業所	2.36 トン/事業所 (-6.1%)
	家庭系 総排出量	10,522 トン	9,887 トン (-6.0%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	179.31 kg/人	174.92 kg/人 (-2.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	15,746 トン	14,792 トン (-6.1%)
再生利用量	直接資源化量	688 トン (4.4%)	652 トン (4.4%)
	総資源化量	2,207 トン (13.4%)	2,286 トン (14.6%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	12,597 トン (80.0%)	11,840 トン (80.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,659 トン (10.5%)	1,514 トン (10.2%)

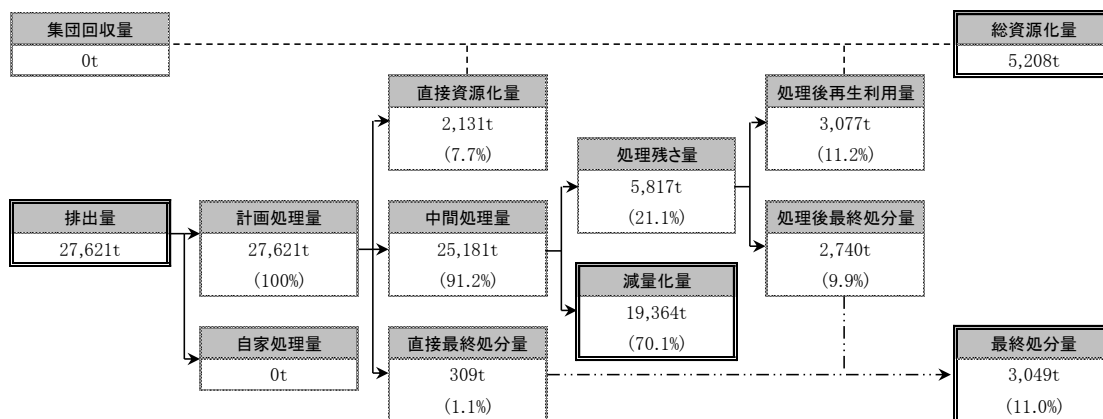
※1 排出量分は現状(平成27年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

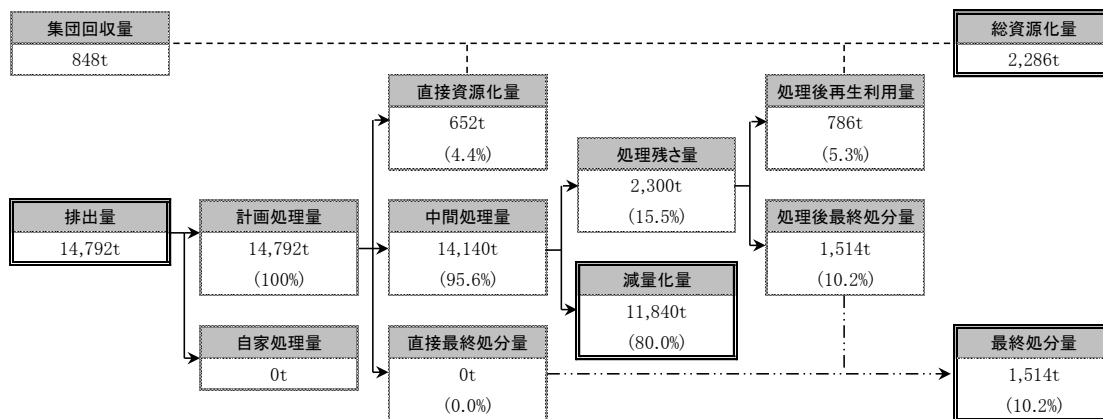
※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

甲賀市・湖南市別内訳 (2/3)

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和6年度) 甲賀市・湖南市別内訳



目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和6年度) (甲賀市)



目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和6年度) (湖南市)

甲賀市・湖南市別内訳 (3/3)

表 2 生活排水処理の現状と目標 甲賀市・湖南市別内訳

生活排水処理の現状と目標 (甲賀市)

		平成27年度実績	令和6年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	60,761 人 (66.1%)	69,397 人 (79.4%)
	農業集落排水施設等	9,735 人 (10.6%)	7,115 人 (8.1%)
	合併処理浄化槽等	9,841 人 (10.7%)	4,996 人 (5.7%)
	未処理人口	11,612 人 (12.6%)	5,896 人 (6.7%)
合 計		91,949 人	87,404 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	7,941 キロリットル	4,015 キロリットル
	浄化槽汚泥量	17,562 キロリットル	11,854 キロリットル
	合 計	25,503 キロリットル	15,869 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

生活排水処理の現状と目標 (湖南市)

		平成27年度実績	令和6年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	49,163 人 (89.6%)	51,739 人 (98.0%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,641 人 (4.8%)	491 人 (0.9%)
	未処理人口	3,039 人 (5.5%)	565 人 (1.1%)
合 計		54,843 人	52,795 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	1,671 キロリットル	310 キロリットル
	浄化槽汚泥量	3,406 キロリットル	613 キロリットル
	合 計	5,077 キロリットル	923 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難、生活環境を確実に確保する

(2-1) 被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【推進方針】

- 日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）
- 防災拠点となる避難施設及び倉庫の整備
- 多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進
- 応援物資集積拠点の確保・整備
- 重要給水施設に接続する配水池の設備機能向上（緊急遮断弁の設置等）
- 公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備が当分の間、見込まれない地域における合併浄化槽の設置整備の促進（適正な污水处理の推進）
- 污水处理施設の計画的な整備促進
- 給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画（BCP）の策定実践
- 道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備
- 災害時等に輸送路となる幹線道路等の安全性向上（整備促進）
- 道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕の実施、並びに計画の適宜改訂

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 災害時受援計画に基づく訓練の実施
- ◎ 防災用備蓄資機材購入
- ◎ 防災倉庫等資機材点検業務
- ◎ 水口調整池（城山高区配水池）緊急遮断弁整備事業
- ◎ 信楽中央配水池緊急遮断弁整備事業
- ◎ 滋賀県水道協会による市町連携（資機材情報データベース活用）
- ◎ 事業継続計画策定事業（風水害・地震等対策）
- ◎ 浄化槽設置整備事業
（循環型社会形成推進交付金、地方創生污水处理施設整備推進交付金）
- ◎ 浄化槽設置面的整備事業
- ◎ 下水道対象区域外浄化槽設置事業
- ◎ 浄化槽維持管理事業
- ◎ 社会資本整備総合交付金事業
・農業集落排水接続 他
- ◎ 地方創生污水处理施設整備推進交付金事業
・長野地区 他

目標 6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

(6-2) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【推進方針】

- 多様な主体（周辺自治体や企業等）との相互応援協定締結による、し尿処理体制の強化
- 浄化槽管理データの確立
- 下水道施設の耐震・減災対策の実施（調査実施・計画策定を含む）
- 県への情報収集、関係機関・部局等との協議を踏まえ、より実効性のある公

共下水道業務継続計画（BCP）の策定

- 公共下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化対策の実施
- 農業集落排水処理施設の機能強化及び公共下水道への接続切替えの推進（汚水処理機能の維持）

【推進方針に基づく具体的な取り組み】

- ◎ 浄化槽台帳システムの整備
- ◎ 防災・安全社会資本整備交付金事業
 - ・下水道施設地震対策計画の策定
 - ・管路、処理場、ポンプ場の補強・更新等
- ◎ 公共下水道業務継続計画（網羅版）の策定
- ◎ 防災・安全社会資本整備交付金事業
 - ・ストックマネジメント計画に基づく施設更新 他
- ◎ 社会資本整備総合交付金事業
 - ・農業集落排水接続 他
- ◎ 農山漁村地域整備交付金事業
 - ・山内地区 他